

(様式 1)



## 報道資料

令和 3年 6月 29日

1 件 名	第3期山口市中心市街地活性化基本計画の内閣総理大臣認定について
2 日 時	令和3年6月29日 15時
3 場 所	_____
4 内 容	令和3年4月23日に申請提出した本計画について、6月29日付で内閣総理大臣認定を受けた。  第3期山口市中心市街地活性化基本計画の概要 ・計画期間：令和3年7月から令和9年3月までの5年9ヶ月 ・計画区域：第2期計画と同じく約76ヘクタール ・基本方針：「居心地が良く歩きたくなるまち」 「多様な人々の心が弾むまち」 ・目標：「求心力のある商業・業務エリアの形成」 「交流と創造による来街機会の創出」 「誰もが安心して過ごすことができるまちへの再生」 ・計画期間中には、車中心からひと中心の空間への転換を図り、居心地が良く歩きたくなるまちなかとなるための「まちなかウォーカブル」の取組を進める。 ・第3期にわたる認定基本計画は県内初 ※計画書本文は市ホームページに掲載。 <a href="https://www.city.yamaguchi.lg.jp/soshiki/76/103743.html">https://www.city.yamaguchi.lg.jp/soshiki/76/103743.html</a>
5 出 席 者	_____
6 問い合わせ	山口市都市整備部中心市街地活性化推進室 TEL 083-934-2923

## 第3期山口市中心市街地活性化基本計画の概要 ①

### 第1章 中心市街地活性化に関する基本的な方針 P1 ~

#### 1. 第2期計画について

■計画期間：平成26年4月～令和2年3月（6年）

■区域面積：約76ha

■事業数：44事業

主な事業：一の坂川周辺地区整備事業

中市町1番地区優良建築物等整備事業

山口駅前地区住宅市街地総合整備事業

黄金町地区第一種市街地再開発事業

基本方針	活性化の目標
○様々な交流機会の創出による にぎわいのある中心市街地の形成	○まちに来る人を増やし、楽しんでもらう
○地域資源を活用した経済活動による 活力のある中心市街地の形成	○まちの新陳代謝を図り、活力を高める
○個々のライフスタイルに合った安全で 快適に暮らせる中心市街地の形成	○まちの定住人口を増やす

目標指標	基準値	目標値	実績値
商店街等 通行量 (休日)	55,294 人/日 (平成24年度)	58,000 人/日 (令和元年度)	49,649 人/日 (令和元年度)
中心商店街の 空き店舗数	45店舗 (平成25年6月)	30店舗 (令和元年度)	28店舗 <b>達成</b> (令和元年度)
居住人口の 社会増減	168人 (平成20～24年度)	250人 (平成26～令和元年度)	465人 <b>達成</b> (平成26～令和元年度)

#### 2. 第2期計画の評価

・「商店街等通行量（休日）」は一定の通行量は維持できているものの、目標達成に至りませんでした。

・「中心商店街の空き店舗数」は、目標値を上回る28店舗となったものの、営業店舗数も減少傾向にあります。

・「中市町1番地区優良建築物等整備事業」、「黄金町地区第一種市街地再開発事業」、及び民間マンションの供給が進んだことから、「居住人口の社会増減（5年間の総数）」は、目標値を大幅に上回る465人の増加となりました。

#### 3. 中心市街地の課題整理

##### ■魅力的な商業・業務機能の維持・再生【課題1】

⇒更なる空き店舗対策等により、魅力ある店舗や事業を生み出し、まちの魅力を高め、消費拡大につなげ、まちの経済活力の向上を図ることが必要。また、商業施設以外で充実を求める声の多い駐車場の在り方について検討が必要。

##### ■来街機会の創出【課題2】

⇒中心市街地が市民の日常生活だけでなく余暇等における多様なライフスタイルを支えるエリアとなるよう、また広域県央中核都市の一翼を担うエリアとなるよう、本市全域及び市外からの来街者を増やす取組が必要である。

##### ■まちの再生とエリア価値の向上【課題3】

⇒中心市街地の役割を持続させるためには老朽化した店舗を含む建物の更新や密集市街地の解消などに取り組む必要がある。その際、本市唯一の中心市街地として、ここにしかない空間やまちなみの形成により、エリア価値の向上を図ることが必要である。

#### 2. 第3期計画の基本方針について

『まちを、楽しむ。』～日常を豊かにするまちづくり～をテーマに、第3期計画の基本方針及び目標を設定します。

基本方針	活性化の目標
○居心地が良く 歩きたくなるまち	○求心力のある商業・業務エリアの形成
○多様な人々の 心が弾むまち	○交流と創造による来街機会の創出 ○誰もが安心して過ごすことができるまちへの再生

### 第2章 中心市街地区域の設定 P51～

第3期中活計画における中心市街地区域については、第1期、第2期計画を通じて整備してきた既存ストックを活かしたまちづくりを進めるため、第2期計画と同じ区域約76haを「中心市街地」として位置づけます。また、ウォーカブル推進都市の実現に向け、車中心からひと中心の空間への転換を図る「ウォーカブル区域」の設定を行い、中心市街地と周辺ゾーンで取り組みます。

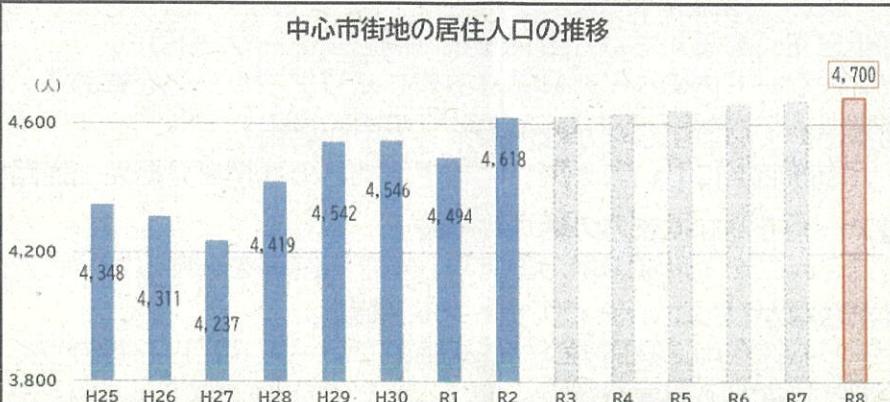
### 第3章 中心市街地の活性化の目標 P64～

#### 1. 山口市中心市街地活性化の目標

上位計画の第二次山口市総合計画等では、「広域県央中核都市づくり」において県都としての役割を果たす中で山口・小郡の都市核づくりを進めることとしており、「山口都市核」に含まれる大殿・白石・湯田地域の人口をKPI（重要業績評価指標）と定めています。

居住人口はまちの活力を示す重要なバロメーターとなることから、同地域に含まれる中心市街地エリアにおいても、第3期計画期間中の増加を目指します。

中心市街地の居住人口(人)	計画始期	計画終期
	4,618人	4,700人
	R2.3	R8年度



#### 目標① 「求心力のある商業・業務エリアの形成」

本市における商業の中心地として、なお一層、魅力ある商業機能や働く場の充実を図る必要があります。このため、これまでのテナント事業者向けの空き店舗対策事業のみならず、不動産所有者向けの支援、商店街と連携した店舗の連続性を維持するためのルール作り等に取り組み、商業・業務機能の強化に繋げます。

目標指標：中心商店街営業店舗数、新規出店数（店舗）

#### 目標② 「交流と創造による来街機会の創出」

地域経済をけん引するためには、地域住民に留まらず、事業者等も含めた多様な人々による社会的・経済的・文化的活動が活発に行われる必要があります。このため、多様な主体が集まり、新たな価値創造を生む場の提供等に取り組みます。

さらに、周辺ゾーンとの一体的な取組を実施し、山口都市核の発展に繋げます。

目標指標：商店街等通行量（通常時の平日・休日平均）（人/日）

#### 目標③ 「誰もが安心して過ごすことができるまちへの再生」

中心市街地としての役割を持続させるため、エリアの価値を高める必要があります。継続的なまちの再生に取り組む中で、人々が安心して過ごすことができる「まちなか」の形成を図ります。

このため、魅力ある通りを演出する沿道土地利用の検討、基盤整備を切り口のひとつとした適切な建物更新・市街地更新等、多様な手法による取組を、事業実施後の人々の活動を見据えながら段階的・連鎖的に展開します。

目標指標：中心市街地における建物更新件数（件）

『まちを、楽しむ。』～日常を豊かにするまちづくり～に向け、デジタル技術を活用した先端的サービスの導入等により、中心市街地におけるスマートシティの取組を推進します。

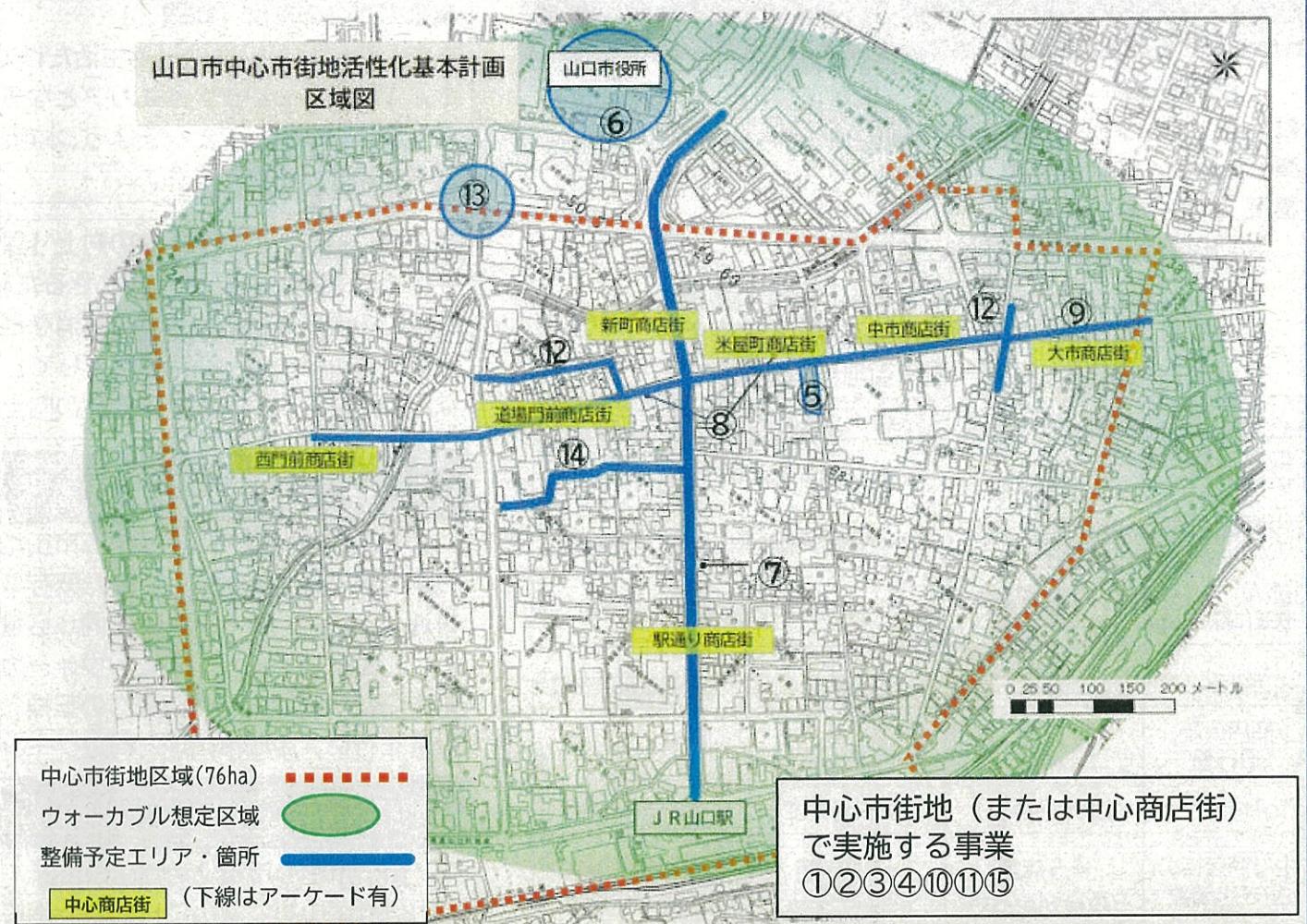
#### 3. 計画期間

令和3年7月～令和9年3月（5年9ヶ月）

## 第3期山口市中心市街地活性化基本計画の概要 ②

### ○第3期計画における目標指標及び目標値

中心市街地活性化の目標	目標指標	基準値	目標値
目標① 求心力のある商業・業務エリアの形成	中心商店街営業店舗数	275店舗 (R2年度)	281店舗 (R8年度)
	中心商店街への新規出店数	83店舗 (H27-R1年度)	96店舗 (R3-R8年度) 累計
	フォローアップ項目 中心市街地における事務所・事業所の開業件数	— (R2年度)	9件 (R3-R8年度) 累計
目標② 交流と創造による来街機会の創出	商店街等通行量 (通常時の平日・休日平均)	34,700人/日 (H28-R2年度) 5年間平均	36,800人/日 (R8年度)
	フォローアップ項目 商店街等通行量 (イベント時の平均)	48,500人/日 (H28-R2年度) 5年間平均	50,600人/日 (R8年度)
	フォローアップ項目 滞在時間(1時間30分以上)の割合	39.8% (R2年度)	50% (R8年度)
目標③ 誰もが安心して過ごすことができるまちへの再生	中心市街地における建物更新件数	3件 (H27-R1年度) 累計	12件 (R3-R8年度) 累計
	フォローアップ項目 商店街についての印象・評価		
	「歩きやすさ」で 「満足」、「ほぼ満足」の割合	54.6% (R2年度)	60% (R8年度)
	「高齢者・障がい者への配慮」で 「満足」、「ほぼ満足」の割合	18.9% (R2年度)	25% (R8年度)



### 求心力のある商業・業務エリアの形成

#### ①あきないのまち支援事業

空き店舗への新規開業者に対し、出店時の店舗改装費等を支援する。

#### ②中心商店街稼ぐ力向上支援事業

中心商店街全体の稼ぐ力の向上に向けて、スマート商店街に資する取組や事業者間連携による新サービスの創出、大学・地域との連携による新商品開発等を支援する。

#### ③店舗改修支援事業

老朽化や店舗一体型住居等が原因で長期間空き店舗となっている物件の改修費用を支援する。

#### ④多様性あふれる商店街推進事業

多様な活動等を支援し、買い物以外の来街目的を創出、市内外を問わず幅広い世代の来街機会に結び付ける。

#### ⑤店舗取得支援事業

中心商店街アーケード沿いの建築物1階の店舗・商業床を地元団体等が取得する費用の一部を支援する。

### 交流と創造による来街機会の創出

#### ⑥新本庁舎整備事業

(新本庁舎棟、市民交流棟、新本庁舎前広場、中央駐車場整備)

新本庁舎整備と、それに併せて、市民が多目的に利用可能な「市民交流棟」、市民の憩いの場となる「広場」空間及び駐車場を整備し、新たなぎわいの創出を図る。

#### ⑦歩きたくなるまちなか整備事業(山口駅通り)

本市のメインストリートである山口駅通りやパークロードにおいて、道路のバリアフリー化に併せた修景整備を行う。

#### ⑧歩きたくなるまちなか整備事業(商店街アーケード)

アーケード内のタイル舗装を改修しバリアフリー化を進める。

#### ⑨歩きたくなるまちなか整備事業(大市商店街)

大市商店街において大内文化特定地域との連携を見据えた道路の修景整備を行う

#### ⑩アートでつなぐまちの活性化事業

コミュニティ形成の場の運営や、空き店舗等を利用したYCAMアート作品展示

#### ⑪まちなかクリエイティブフィールド事業

子ども達が中心商店街全体を活動のフィールドとし、ものづくりの活動を通じて地域とつながる事業を行う。

### 誰もが安心して過ごすことができるまちへの再生

#### ⑫山口駅前地区住宅市街地総合整備事業

密集市街地において、老朽建築物の除却・建替え等を進める。

#### ⑬市民会館前交差点改良事業

交差点の地下道の廃止や歩道の整備を進める。

#### ⑭市道東山二丁目道場門前二丁目線バリアフリー化事業

道路のバリアフリー化を進める。

#### ⑮歩きたくなるまちなか推進事業

山口駅通りをシンボル軸に、沿道の土地活用や道路空間を含む公共空間等の活用を検討する。

#### ⑯店舗改修支援事業(再掲)

老朽化や店舗一体型住居等が原因で長期間空き店舗となっている物件の改修費用を支援する。